

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成30年12月1日号）

【今号の内容】

- 栃木県特定最低賃金の改定について
- がん患者等の治療と仕事の両立支援セミナーを開催します
- 年末年始における年次有給休暇の取得促進について
- 「健康・働き方応援保証“はつらつ”」及び「『企業発達応援型』社債保証」のご案内
- アサーティブ・トレーニング講座（全2回）
- 「とちぎ女性活躍応援フォーラム2018」を開催しました

---

栃木県特定最低賃金の改定について

---

栃木県の特定最低賃金が改定され、平成30（2018）年12月31日から下記のとおり額となっています。

労働者も使用者も御確認ください。

【地域別最低賃金】

（効力発生日 平成30（2018）年10月1日）

特定最低賃金が適用されない全ての労働者に適用されます。

栃木県最低賃金：826円

【特定最低賃金】

（効力発生日 平成30（2018）年12月31日）

18歳未満又は65歳以上の労働者は地域別最低賃金が適用されます。

- ・ 塗料製造業 943円
- ・ はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 889円
- ・ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 889円
- ・ 自動車・同附属品製造業 896円
- ・ 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計  
・ 同部品製造業 889円
- ・ 各種商品小売業 850円

詳細は栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）へお問合せください。

栃木労働局のホームページはこちら（↓）

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha\\_mokuteki\\_menu/jigyounushi/\\_82012/saichin\\_menu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_82012/saichin_menu.html)

---

がん患者等の治療と仕事の両立支援セミナーを開催します

---

がんは、これまで「不治の病」とされてきましたが、近年では医療の進歩等により、「長くつきあう病気」に変わりつつあり、治療を受けながら仕事を続けることが可能になってきています。

そこで、社員ががんになっても、治療と仕事を両立できる職場環境づくりのため、事業主や企業の人事・労務担当者を対象に、次のとおりセミナーを開催しますので、御案内します。

当日は、健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止対策についての説明も行います。

- 1 日時  
平成31（2019）年1月28日（月）  
13：30～16：30（13：00受付開始）
- 2 会場  
栃木県庁研修館4階講堂  
（宇都宮市埴田1丁目1番20号）
- 3 参加費用  
無料
- 4 申込期限  
平成31（2019）1月21日（月）

申込方法等の詳細は、こちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/h30ryouritushien.html>

---

年末年始における年次有給休暇の取得促進について

---

年末年始！1月4日を休んで9連休！！

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

労働基準法が改正され、平成31(2019)年4月より、使用者は10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

なお、この時季指定を行わなければならない5日間について、計画的付与制度をはじめ、労働者が取得し

た年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

---

「健康・働き方応援保証 “はつらつ”」及び「『企業発達応援型』社債保証」のご案内

---

栃木県信用保証協会は、最大で20%低い保証料率が適用される「健康・働き方応援保証 “はつらつ”」及び「『企業発達応援型』社債保証」で、従業員の健康増進や働き方の見直し、女性・若者の活躍の推進等に取り組む中小企業・小規模事業者のみなさまを応援しています。ぜひご活用ください。

※ 「健康・働き方応援保証 “はつらつ”」・「『企業発達応援型』社債保証」については、栃木県信用保証協会へお問合せください。

【栃木県信用保証協会お問合せ先】

総務部企画課TEL：028-635-2121

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

・健康・働き方応援保証 “はつらつ”

<http://www.cgc-tochigi.or.jp/data/wp-content/uploads/hatsuratsu.pdf>

・「企業発達応援型」社債保証

<http://www.cgc-tochigi.or.jp/data/wp-content/uploads/kigyohattatusyasai.pdf>

---

アサーティブ・トレーニング講座（全2回）

---

アサーティブとは、自分と相手とお互いの権利を尊重し、シンプルに誠実に伝えあうことで、対等なコミュニケーションをつくる自己信頼に基づく自己表現です。

こじれない人間関係を築くための“わかりやすく、たのしい、あたたかい！気持ちをスッキリ伝えるレッスン”となっておりますので、是非御参加ください。

#### 1 開催日・内容

①1/12(土)体験・実感編

アサーティブネス 自己信頼にもとづく自己表現  
②1/13(日)実践・応用編

頼む・断る・安全な距離感 ポジティブな気持ち  
のやりとり

- 2 講師 NPO法人TEENSPOST 代表  
思春期・家族カウンセラー  
八巻 香織 氏
- 3 時間 10:00～16:00
- 4 対象 2日間とも受講可能な方  
(家族・親しい方同士での参加は不可)
- 5 定員 30名
- 6 受講料 4,000円 (別途テキスト代1,620円<税込>)
- 7 申込締切 12/11(火)

申込方法等の詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[www.parti.jp/kouza/index\\_11.html](http://www.parti.jp/kouza/index_11.html)

---

「とちぎ女性活躍応援フォーラム2018」を開催しました

---

11月8日(木)、パルティとちぎ男女共同参画センターにて「とちぎ女性活躍応援フォーラム2018」を開催しました。

みなさんの「男女ともに生き活きと働ける職場づくり」のヒントになりましたら幸いです。

●当日のプログラム

【第1部】「男女生き活き企業」表彰式

優秀賞

- ・中小企業部門 ジョイコム株式会社  
HAMA TEC 株式会社  
株式会社ハヤブサドットコム

【第2部】事例発表

「我が社における女性活躍推進・働き方改革  
～男女共に輝く職場を目指して～」

【第3部】基調講演

「経営に活かす女性活躍推進」

講師：出口 治明 氏

(立命館アジア太平洋大学(APU)学長

(ライフネット生命保険(株)創業者))

※後日、女性活躍応援専用サイト「とちぎウーマンナビ」へ掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kensei/kouhou/news/20181108.html>

**【配信停止】**

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと  
ちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225